



No. 142 2021. 4

(株) よかネット

NETWORK

34 年間の願いが叶う 自治会集会所を
「コミュニティパーク事業～パークハウス制度」で建設 2

近況

添田町第 6 次総合計画ほぼ完成 5
コロナ禍の卒園式、卒業式 6
豊後中川駅の桜がじわりと人気? 7
手づくり焼酎「環」博多阪急に出品 8
「住宅セーフティネット制度」を御存知ですか? 8
コロナ禍における野球観戦 10
コロナ禍の 2020 年を食事で振り返る 10

BOOKS 13

表紙解説 14

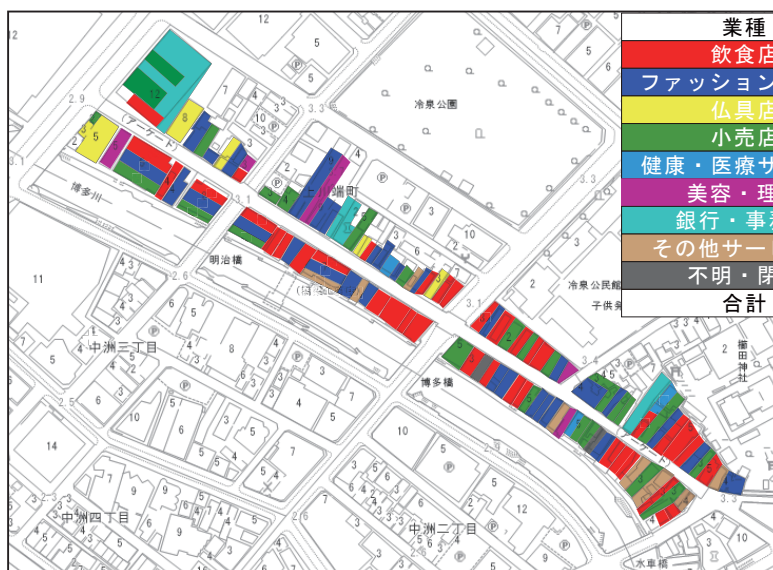
●キャナルシティ博多、博多リバレインの開発後、川端商店街では飲食店が倍増か?!

キャナルシティ博多(1996 年・4 月)、博多リバレイン(1999 年・3 月)がオープンして、四半世紀が経過しようとしています。

各地方自治体の老舗商店街・アーケード街が郊外や近隣の大型商業施設に客を奪われ、賑わいを失っている中、川端商店街は大型商業施設と共存共栄を図り、賑わいを生み出しています。

この両大型商業施設、オープン後の川端商店街の業種の変化を 1995 年、2010 年、2021 年で追ってみると、ファッション系や小売店は大きく変化していませんが、飲食店が 23 店→27 店→45 店舗と増えています。(但し 1999 年業種不明 7 店、2010 年業種不明 13 店)、1995 年、2010 年は業種不明な店舗が多くありますが、2010 年の飲食店(26 店)の数からすると、1995 年当時から比べて倍近く増えているのではないかと推測されます。福岡市発展に伴う観光客や県内・県外の広域買い物客が増えたことが背景にあるとはいえ、魅力ある飲食店の集積は商店街の賑わいづくりの一つかも知れません。(※表紙解説は、14 頁に掲載)

■ 2021 年の業種別区分図



■川端商店街の業種数の変遷(店)

業種	1995年	2010年	2021年
飲食店	23	27	45
ファッション・小物	45	33	32
仏具店	5	5	5
小売店	30	25	25
健康・医療サービス	1	1	3
美容・理容	2	5	6
銀行・事務所	5	3	4
その他サービス業	0	1	6
不明・閉店	7	13	2
合計	118	113	128

【業種の内訳】

ファッション・小物 : 洋服、和服、数物、帽子、眼鏡、時計、アクセサリ
小 売 店 : 土産、コンビニ、ドラッグストア、骨董品、茶店、文具、花屋、贈答品、100 円ショップ、判子、提灯、陶器、家具 他
健康・医療サービス : 針灸院、整骨院
そ の 他 サ ー ビ ス : ホテル、事務、ペットショップ

資料 : 1999 年、2010 年、2019 年の住宅地図を参考、2021 年は現地調査にて補足

34年間の願いが叶う 自治会集会所を「コミュニティパーク事業～パークハウス制度」で建設

山田 龍雄

パークハウスについては、私が住んでいる校区でも公民館とは別に、住民が気楽に集まれる集会所または地域サロンのような場が作れないかと検討したことがあり、以前から興味がありました。

3月末に完成予定のパークハウスを建設しているのが、東区名島校区自治協議会の自治会の一つである茅町（かやまち）です。茅町は多々良川沿いに位置し、約300世帯が暮らしています。ちなみに茅町とは、多々良川岸に“茅”が群生していたことから、地名が命名されたとのこと。

このパークハウスの建設に当初から係わってこられ、パークハウスの運営委員の一人である渋谷氏と、ある会合で雑談しているとき、「自分たちの町内でコミュニティパーク事業を活用して、集会所を建設中ですよ。」という話を聞き、早速、取材させていただきました。

●コミュニティパーク事業とは

福岡市は、平成29年7月に地域主体による公園の利用ルールづくりと自律的な管理運営によって、地域によって使いやすい魅力的な公園づくりと地域コミュニティの活性化を目的として「コミュニティパーク事業」を創設しました。これまで7カ所のコミュニティパーク事業が採択され、このうちパークハウスの採択を受けたのは、名島渡場公園を含めて3カ所です。ちなみに名島渡場公園が都市公園としての正式な名称ですが、地元は通称「茅町公園」と呼んでおり、ここでは茅町公園として報告します。

コミュニティパーク事業の手引書によると、コ

■コミュニティパーク事業協定締結済みの地域

対象公園 (公園面積)	運営委員会 (町内会、自治会名)	コミュニティパーク 事業協定締結日	パークハウス 協定締結日 (建築面積)
下月隈中央公園 (2,844㎡)	下月隈団地	H29. 7. 3	H30. 9. 10 (79,40㎡)
田隈中公園 (5,582㎡)	田隈2丁目	H29. 8. 31	H30. 1. 16 (75,35㎡)
百道浜中公園 (2,563㎡)	アクアコート	H29. 9. 29	
下山門北公園 (1,617㎡)	下山門2丁目 3丁目、4丁目	H30. 4. 2	
名島渡場公園 (997㎡)	茅町自治会	R1. 8. 9	R2. 9. 28 (70,16㎡)
生松台中公園 (2,502㎡)	エバーグリーン 生松台自治会	R2. 3. 18	
飯倉中公園 (966㎡)	飯倉5丁目 1区、2区	R2. 8. 31	検討中

ミュニティパーク事業の効果として以下の4点があげられています。公園の規模としては概ね2ha以下の身近な公園（幼児公園、街区公園、近隣公園レベル）が対象となっています。

①地域独自のルールによる公園利用が可能になる

- ・親子での場所を定めたキャッチボール、手持ち花火など地域住民で利用ルールを定めることができる。

②公園の使い方が広がる

- ・これまで実施が難しかったバーベキューやドックラン、フリーマーケットなどの利用が可能になる。

③使用許可手続きがスムーズになる

- ・公園の利用については年間利用計画書を添付した許可申請により、手続きが簡略化される。

④自分たちの手で独自の公園づくりができる

- ・花壇やベンチの設置など地域独自で工夫をこらした公園づくりができる

公園管理については、基本的に地域が主体となって市と共働・連携のもと管理していくため「運営委員会」の設置が義務付けられています。上記にあげた4つの効果の①、②、③の項目はお互いに連動しています。事前に周辺住民、特に隣接者（公園に接する土地所有者または道路や水路を挟んで接する土地所有者。賃貸マンションの場合はマンション所有者、分譲マンションの場合はすべての所有者）には全員合意が必要となっているため、一旦、合意を取っておくとイベントの度に隣接者に同意を得る必要もなく、フリーマーケットやバーベキューなどの利用が可能となり、手続も簡単になるというメリットがあります。また、④については除草、中低木の剪定、便所清掃を地元で行うことで報償金が支給されることになっています。特に清掃頻度の高い便所は、最低でも週1回は実施するように指導されており、年間5万円（週2回以上の場合は10万円支給）の支援があ

りますが、地元のマンパワーが必要です。

地域と市との役割分担は、概ね下図のように定められており、維持管理の項目を継続して行っていくためには、地域住民の覚悟とサポートが必要ではないかと思います。

●パークハウスとは

公園内にパークハウス（集会所）をつくるためには、コミュニティパーク事業を1年以上実施し、適切に管理運営ができていることが、建設の許可の第一関門となります。

パークハウス設置の主な条件として、右記のようなことが定められており、この条件をクリアするには町内に建築に詳しい人か、別に外注する必要があります。茅町公園は997㎡と1,000㎡未満でしたが、規模条件は認められました。

私がヒアリングした渋谷氏は、建築士で長年の設計の経験があり、パークハウスの基本計画を担当されました。渋谷氏によると建設費が高騰しており、なかなか予定金額で落札してくれる工務店がいまいませんでしたが、なんとか町内に住んでおられる工務店が工事を引き受けてくれたそうです。

●茅町のパークハウスへの挑戦

茅町では、これまで自治会内に集会所がなく、各組の代表等が集まる自治会内の会議などは、デイケアセンターの部屋など、他の施設を借りて行っていました。茅町自治会では昭和60年ごろから、自治会内で自由に利用できる集会所を整備することが長年の夢であり、その夢を実現するために自治会費（1世帯500円/月、年間6,000円/世帯）のうち、毎年約20万円を積立て、検討を始める平成29年頃には、集会所建設費として約600万円積立てていたそうです。

茅町での具体的な集会所建設への取組みのきっかけは平成28年に前町内会会長が「コミュニティ

■パークハウス設置の条件

- ①設置面積（建築基準法上の建築面積）の上限は、公園面積の10%を限度とし、200㎡以内。
ただし、既存の倉庫等は控除対象
- ②設置許可期間は原則5年以内、更新可能。
- ③パークハウス審査委員会の審査を受け、「パークハウス仕様適合証」の交付を受ける必要がある。
- ④パークハウス所有者となる単位町内会は、地域団体（認可地縁団体）として法人化する必要があり、町内会の総会で議決されることが必要である。
- ⑤コミュニティパーク事業協定を締結後、1年以上のコミュニティパーク事業における公園の適切な管理運営活動の実績があること。
- ⑥周辺住民（公園と敷地に接する土地の所有者または道路や水路を挟んで接する土地の所有者については全員の同意書）との調整を行うこと。
- ⑦パークハウスを撤去費用を確保できることを確認できる資金収支計画書の提出があること。
- ⑧誰でも利用できる施設であること。
- ⑨地域交流のための地域カフェや部屋の使用料を徴収することができる、ただし、有料教室、営利のための宣伝、物品販売等の営利を目的とすることはできない。
- ⑩パークハウス建設にかかる費用はすべて運営委員会にて負担
※実際は、福岡市集会施設補助金を活用すると、補助限度額800万円又は建設費又は基準単価による1/2の補助積算額のうち、少ない額の補助を交付できる。
- ⑪その他建物の構造仕様に適合すること。
※パークハウスガイドラインに詳細な基準が示されている。

パーク事業構想」の新聞記事を自治会の会議に持参し「この事業で集会所ができないか」という一言から始まりました。

集会所の建設に関しては平成27年度に施行された「福岡市集会施設補助金」の交付を受けることで検討されました。この制度の補助額は800万

【地域（運営委員会）】

- 公園の管理活動
- ・清掃（トイレ含む）
- ・除草
- ・中低木の剪定、害虫駆除
- ・施設の定期点検
- ・利用上の注意、指導
- ・公園の利用調整（広場含む）
- ・協定、地域ルール違反指導など

共働・連携



【市】

- アドバイザー派遣
- ・ルールづくりの助言
- 地域で難しい維持管理
- ・高木剪定
- ・施設、遊具の修繕
- ・危険な生物等の駆除
- ・違法行為に対する注意、指導
- ・法令の手続き

■管理運営の市と自治会との役割分担



4月にオープン予定のパークハウス
公園側に縁側が設けられている

円を限度に建設費の半分又は基準単価に床面積を乗じた金額の1/2のうち、小さい額が補助金となります。

その後、この事業の所管課である福岡市住宅都市局花とみどりのまち推進部みどり活用課に相談に行くと、当時はこの事業の詳細な制度設計が完成していなかったもので、暫く待ってほしいと言われ、コミュニティパーク事業が施行された平成29年度から実質的な建設への取組みがスタートされました。パークハウス制度を活用した集会所建設の候補地は、多々良川沿いの遊歩道に面した「茅町公園（街区公園）」です。この公園は、道路側と多々良川沿いの遊歩道側の両方に出入口があり、通り抜けられるため、遊歩道で散歩やジョギングをしている人は利用しやすい公園となっています。

平成30年度には、この事業の勉強会を兼ねて、アドバイザーの指導のもと自治会でワークショップを2回実施し、住民への周知と建設の機運を高めたそうです。

茅町自治会では、パークハウス建設の条件となっている1年間のコミュニティパーク事業実施のために愛護会などを組織し、花壇づくりと手入れ、公園の清掃、管理などを行い、公園内でのパークハウス建設の認可を受けました。令和元年度から集会所の計画、管理運営の方法を検討し始め、今年度の1月から建設着工、今年度の3月末に竣工予定です。

●パークハウスは都市公園内の都市施設

パークハウスの土地は福岡市で建物所有は法人



愛護会により手入れされている花壇

格を所有する「認可地縁団体」となりますが、建物は、都市公園内の都市施設という位置づけであり、原則、周辺住民が毎日利用するために開放しておくこととなっているそうです。

福岡市は原則として各地域に週5日間は開放するように指導しており、管理者の常駐は義務付けていません。

茅町公園では月曜は休館、火曜～金曜は午後1時～5時、土曜・日曜・祝日は午前10時～午後5時までの開放を予定しています。

しかし、地元からすれば毎日、上記の時間には誰かが鍵の開閉のためにパークハウスに出向かないといけません。茅町自治会では、具体的に管理スタッフと役割を決めることとなりますが、公園とパークハウスの維持管理を継続していくためには多くの地域住民のサポートが必要であろうと思います。

また、原則、施設開放が条件になっているとはいえ、常備して管理する人がいないと防犯上、不安なので、茅町自治会のパークハウスでは水回りのある部屋と公園側の部屋とを間仕切りで分けし、通常は水回りのある部屋は締めた形で開放するようです。

●維持管理費をどう捻出するか？

建物を建てた場合には、当然、水光熱費、修繕費等の維持費が発生します。維持管理費は地元負担となります。

これをどのように捻出するかも、これから大きな課題となっているそうです。一般に集会所では民間の収益事業は許可されませんが、地域の交

流や運営に寄与する収益事業は許可されます。そこで、茅町自治会では、多々良川沿いを散歩する人、公園を利用する人に飲み物等を販売し、維持管理のために収益をあげられないか検討中とのことです。パークハウスでのイベント的な利用は、最大年30回と定められていますが、地域のサロンのような利用で飲み物などを提供するような活動は、回数の制限はないので、この方法で土曜、日曜あるいは夏場の暑い期間に利用者に飲み物等を提供できれば、大きな収益になるのではないかと思います。

私が取材に行ったときには、パークハウスはほぼ出来上がっており、内装工事の段階でした。竣工後には改めて見学に行こうと思います。

(やまだ たつお)

近 況

■ 添田町第6次総合計画ほぼ完成

昨年度からお手伝いしている添田町の第6次総合計画づくりですが、ようやく完成の目途が経りました。この原稿を書いている時点では、議会の議決をまだ経ていないために、「完成」とは言えませんが、機関紙が皆さんの手元に届く頃には、きっと完成していると思います。

さて、今回の計画では「みんなでまちづくり」を合言葉とし、町民と行政だけでなく、町外の添田ファン、様々な活動団体、企業など添田町に関わるみんなでまちづくりに取り組むことを謳っています。そして、10年後のありたい姿として「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を掲げ、最初の5年間では交流人口・関係人口の増加に取り組むこと、次の5年間では、添田町に関わる人が増えることで、魅力向上・課題解決が進んでいることを目指しています。

みんなでまちづくりに取り組むこと（協働）の必要性は、添田町でも随分前から認識されていましたが、実際にはできていませんでした。できなかった理由は様々です。私自身は、「とにかくやってみる」という勢いと行動が伴わなかったところが大きいと感じていました。

そこで、今回の計画策定の中で、ソエダみらい

会議（仮称）（以下、みらい会議）という町民や添田ファンの方が添田町の未来について自由に語り合う場を設け、そこに集まった人を中心として、「意見を出すだけでなく、実際に実行してみる」ということを見据えた企画運営を提案しました。

みらい会議は、20代～80代までの多様な世代が、毎回10名程参加し、昨年度から今年度にかけて10回開催しました。昨年度は主に総合計画で掲げるありたい姿の検討等を行ってきました。それを踏まえて、今年度は、「では、ありたい姿を実現するために、何かできることをやってみよう」ということを考えてきました。その結果、3つの実行委員会が立ち上がり、企画を練って、実際に実行しました。期間としては約5カ月です。企画の検討から実施に至るまで5カ月程度あれば、できることを、実行委員の皆さんは証明しました。もちろん、実行委員会だけで出来たわけではなく、そこには常に伴走していた職員の存在も欠かせません。

総合計画については、「総花的であり、作って意味があるのか」と言われることがあります。私自身は、作る意味は大いにあると思っています。

混沌とした世の中であり、どう転ぶか分からない状況だからこそ、「何を大切にしたいのか」、「そのためにどんなことをしたいのか」が載っている総合計画の役割は大きいと思います。迷ったり、悩んだりした時に原点に立ち戻らせてくれる存在としての総合計画。そういう意味では、あまり細かく書き込まずに大きな方向性を示すというものでよいかもしれません。最近、絵本風や雑誌風の総合計画を見るようになりました。誰を対象とするのか、どういう使い方をするのかに拠りますが、作り方や内容は、工夫の余地がまだまだあります。

添田町第6次総合計画は、その意味では従来通りのスタイルを踏襲しています。ただし、施策毎にその施策を通してどういう町にしたいのか、そのための現状や課題をどのように捉えているのかという点は記載するようにしました。これをキッカケとして、PDCAがきちんと回っていくこと、町民等と職員とが前を向いてより建設的な議論を重ね、様々な事業が進むことで、よりよい添田町になっていくことを願っています。（山崎 裕行）

●コロナ禍の卒園式、卒業式

3月は卒業・送別の月です。我が家は3歳ずつ年が違う3人の娘がおり、今年は長女が小学校の卒業式、三女が保育園の卒園式でした。

●親子の触れ合いが増えた保育園卒園式

三女の保育園卒園式は、コロナ禍で長女・次女の時代より良い式になったと感じました。その理由は、園児が卒業証書を受け取る際に、ただ受け取るだけでなく、「保護者も子どもの隣に並び、園児が親に感謝の言葉を述べ、保護者が返事をする形式」になったこと。「お母さん、毎日僕を送ってくれて、いつも僕の味方でいてくれてありがとう」「小学校に入っても、あなたらしく生きてね（涙）」といった卒園式らしいやりとりや、「お母さんいつも洗濯してくれてありがとう」「気にせず汚して帰ってきていいのよ…（苦笑）」といった微笑ましいやりとりもあり、事前に聞かされていなかったこともあり、これまでになかった良い場面だなあと感じながら聞いていました。

この企画が生まれた理由は、参加者数をできるだけ少なくするために来賓（近隣小学校教頭や近隣子育て施設園長、議員等）を呼ばないことになり、祝辞がなくなったことで時間の余裕が生まれたからだそうです。子どもたちや親にとっても、日常的な触れ合いの少ない方々のお言葉を聞くより、こうした親子の触れ合いの時間を増やすほうが良いのではないかと感じました。なお、保育園卒園式は参加者が保護者2名までと両親ともに参加が許可され、スペースの余裕も随分あり（例年は立ち見も出る程の密度）、有り難かったです。

●極力接触機会を減らす小学校卒業式

長女の卒業式は極力触れ合いの少ない式でした。会場は小学校体育館で、保護者の入館は1名のみ。妻の意向で日頃、小学校生活に触れ合う機会の少ない私が体育館に入り、妻は教室のモニター視聴での参加となりました。

卒業式も大変にシンプルなものでした。マスクをつけたまま一列になって入場し、校長の挨拶の後、全員の名前が呼ばれてマスクを着けたまま返事をし、国歌は歌わずに聞くだけで校歌は斉唱、その後生徒は退場という非常にシンプルなもの。当然、来賓もないので、ここまでの時間は30分



渡り廊下で、マスクを着けたままの斉唱

程度です。

その後、会場のモニターに、生徒一人がワンフレーズずつ発言する場面をつないだメッセージ動画が流され、保護者も退場。先生方は、なるべく接触や飛沫感染がないよう配慮されたのだらうと思いましたが、動画は逆光で撮影され、生徒は皆マスクを着けているので誰が誰だか分からなかったのは少し残念。

卒業の歌は、生徒の投票で選ばれた「旅立ちの日に」と「いのちの歌」。生徒は渡り廊下や各教室の窓際に分かれ、保護者は駐車場でその歌を聞きました。確かに感染症リスクも小さいですし、様々な方向から囲まれるように、高い声の男子女子、声変わりした男子のバリトンなど様々な声色が聞こえました。合唱の編曲が見事だったこともあり、大変爽やかで、卒業式らしい雰囲気を感じた場面でした。

最後に、校庭でクラスごとに集合し、先生の言葉を聞いて写真撮影です。最初から最後まで「密」な場を作らない卒業式でした。

●コロナ禍での変革

全生徒にノートPCの配布、オンライン授業など教育のデジタル化が一気に進んだ一年でしたが、卒園式や卒業式も随分変化しました。

教育現場の先生たちは、本当に必要なものとするのではないものは何かという議論を半ば強制的に迫られ、様々な対応策を検討された大変な一年だったのだらうと想像します。

こうした社会の様々な現場における変革を体感できるのは貴重なことであり、入学式にも可能な限り参加したいと思っています。（原 啓介）

豊後中川駅の桜がじわりと人気？

●豊後中川駅の桜×電車＝人気上昇？

2018年に大分県日田市の委託でSNSデータ分析事業委託業務を実施しました。この業務では、観光口コミサイトである「トリップアドバイザー」と若い年代の女性から支持率が高いSNS「Instagram」上で投稿されている日田市の観光に関する口コミ等の調査を実施しました。

Instagram調査では、日田市内にある地名（日田市、豆田町）等が付与された投稿内容の分析を行い、久大本線の区間にある豊後中川駅付近で、桜と電車をセットで撮影した投稿の評価が非常に高いことが分かりました。

※詳細については、Instagramで「#豊後中川駅」

と検索すると、沢山の桜と電車がセットで撮影された投稿を見ることが出来ます。

その後、3年の月日が経ち、豊後中川駅に関する投稿のイマを知りたいと思い、再度集計・分析を実施しました。

●「#豊後中川駅」の投稿を収集・分析

Instagram上で、「#豊後中川駅」が、付与された投稿を826件収集し、月別の投稿推移を調べると、桜の開花時期である3月、4月に投稿数が集中しており、その他の月は投稿数が極端に少ないことが分かりました。

また、年別の投稿推移をみると、2019年までは、投稿数が年々増加していましたが、2020年は「新型コロナウイルス感染症」の影響により減少しています。

今回のInstagram調査の後、日田市観光協会に電話ヒアリングを実施すると、豊後中川駅の桜に関する情報は知っているとのことでしたが、豊後中川駅の桜に関するプロモーションやイベン



まだ、桜はあまり咲いていませんでした…

ト等に取り組んだことはなく、どうして広まったか正確なことは分からないとのことでした。

●Instagram効果の可能性が高い

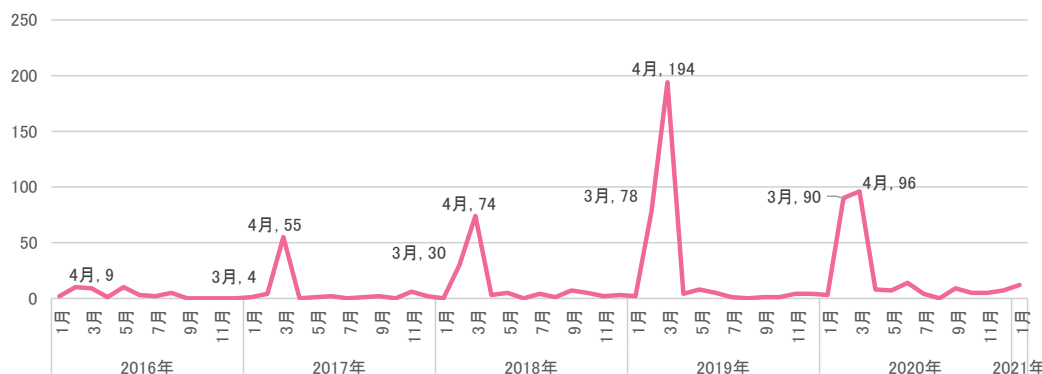
現地で撮影している方なら、どの情報媒体を見て、豊後中川駅の桜を見に来ているのか分かるかもしれないと思い、3月14日（日）に、豊後中川駅に行きました。

まだ、桜はあまり咲いていないにも関わらず、駅にはすでに数名の女性が撮影の準備をしていました。お話をすると、「Instagramで豊後中川駅の桜を見て来た」とのことでした。

その後、お話を続けていると、特急列車「ゆふいんの森」が通過する時間となりました。私も人生で初めて動く列車を撮影しましたが、撮影の素人である私には、高速で進む列車を撮ることが非常に難しくうまく撮ることができませんでした。

今回の分析や現地ヒアリングの結果、豊後中川駅の桜を見に来る観光客はInstagram効果で増加していると考えられます。

緊急事態宣言が解除され、昨年7月豪雨の被災により、一部区間が不通となっていた久大本線が全線復旧するため、昨年よりも多くの観光客が



■「#豊後中川駅」が付いた投稿の月別推移

豊後中川駅の桜を見に訪れると思います。

桜の満開時期にあわせて、リベンジしたいと思いますが、お勧めの、まだ知られていない桜の撮影スポットがあれば、ぜひ教えてください。

(仙波 大海)

■手づくり焼酎「環」博多阪急に出品

昨年の10月1日～11月8日に企画された「第5回筑後川ブランド大会」に私が係わっている「八女市上陽町芋焼酎プロジェクト」で造っている焼酎「環」がエントリーしました。このブランド大会は、ネット投票、筑後川流域での道の駅や物産館などでの現地投票、オンライン総選挙それぞれで3位以内に入ることによって「筑後川ブランド」の認定を受けることができるシステムです。

この芋焼酎プロジェクトの「環」は、売上金の一部を八女地域で活性化に寄与する活動団体等に寄付しており、この趣旨に賛同していただいた方々から票を獲得し、「筑後川ブランド」の認定書を授与することができました。

この縁で、12月に（一般社団法人）筑後川プロジェクト協会の代表理事である駄田井先生（久留米大学名誉教授）から、「3月に博多阪急で筑後川のブランドを一堂に集めてのイベントがあるので、環を出品しませんか」という、ありがたいお誘いを受けました。しかし、出品条件をみると販売スタッフの派遣、25%の手数料等の条件があり、芋焼酎プロジェクト実行委員会の事務局長と相談した結果、出品は諦めていました。

しかし、「環」を製造してくれている（合資会社）後藤酒造場の後藤社長が、筑後川七国の酒・焼酎の一銘柄として出品していただけることとなり、実行委員会は手数料の一部負担ということで、出品が可能となりました。

博多阪急で実施された筑後川ブランドの催しは、3月3日～8日までの6日間でした。私は7日（日曜）の午後3時前に博多阪急の8階の会場に出向いたところ、なかなかの盛況でした。

当然、私の一番の楽しみである筑後七国のお酒4種類を飲ませていただきました。

酒バーカウンターのスタッフの方に「環」のことを聞いてみると、「なかなか評判はいいですよ」という返事でした。この催しで少しは「環」の



筑後川ブランドの催しで陳列された「環」



筑後七国の酒バーのカウンター

PR になったのではないかと考えております。

「飲むほどに酔うほどに地域が豊かになる焼酎～環」が少しでも販売数が伸びるよう、今後とも頑張っていきたいと思った次第です。

(山田 龍雄)

■「住宅セーフティネット制度」を御存知ですか？

令和2年度、住宅セーフティネット制度に関する資料作りをお手伝いする機会がありました。機会を頂きはしましたが、あまり制度のことを知らなかったもので、勉強しながら手探りで資料作成に当たりました。まだ知名度がそれほど高くない制度と思いますので、この機会に紹介します。

住宅セーフティネット制度は、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（以下、法という）に基づくものです。2017年に改正され、同年10月より現行制度となっています。住宅の確保に際し配慮が必要とされる人を「住宅確保要配慮者」（以下、「要配慮者」という）と定め、民間賃貸住宅への入居を促す仕組みを作ろうとするものです。

背景には、高齢者・障がい者・子育て世帯等の住宅の確保に際し配慮を必要とする人が増加する見込みであるにも関わらず、人口減少社会で住宅セーフティネットの根幹である公営住宅について増加は見込めないこと。一方で民間の空き家・空き室は増加しているため、マッチング・活用を図りたいという状況があります。

●制度の概要

この制度のポイントは以下の3つです。

- ①要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- ②登録住宅の改修や入居者への経済的な支援
- ③要配慮者に対する居住支援

①の登録制度は、一定の登録基準を満たした賃貸住宅を「要配慮者の入居を拒まない」として所有者等が都道府県等に登録し、都道府県等はその情報を提供するものです。入居を希望する人は、その情報を見て申し込むことができます。所有者等は登録の際に要配慮者の範囲を限定することが可能です。これらの情報は、ネット上の「セーフティネット住宅情報提供システム」(<https://www.safetynet-jutaku.jp/>)で確認できます。

②の登録住宅の改修や入居者への経済的支援は、地方公共団体ごとに対応が異なります。制度の枠組みとしては、改修費・家賃低廉化等に対する補助です。

③の要配慮者に対する居住支援は、都道府県が法に基づき指定した「居住支援法人」を通じて提供されるサービスです。住宅への入居前・入居中・退去後の3つのステージでそれぞれ住まい探し相談・家賃債務保証・身元保証、生活相談や支援・見守り・金銭財産管理、家財遺品整理・原状回復・葬儀・死後事務を提供します。居住支援法人はこれらのサービスをすべて提供する必要はなく、選択することができます。

福岡県内では居住支援法人として令和3年2月現在、29団体が指定を受けていますが、大半が福岡市に所在しています。

●要配慮者とは

要配慮者は、法や施行規則に定められています。さらに地方公共団体は供給促進計画で追加することができます。

【法】による要配慮者

- ・低額所得者・被災者（発災後3年以内）・高齢者・障がいのある人・子ども（高校生相当以下）を養育している者

【施行規則】による要配慮者

- ・外国人・中国残留孤児・児童虐待を受けた者・ハンセン病療養所入所者・DV被害者・北朝鮮拉致被害者・犯罪被害者等・生活困窮者・更生保護対象者・東日本大震災その他の著しく異常かつ激甚な非常災害による被災者

【福岡県 供給促進計画】では追加する要配慮者

- ・海外からの引揚者・新婚世帯・原子爆弾被害者・児童養護施設等退所者・LGBT・UIJ ターンによる転入者・要配慮者に対して必要な生活支援等を行う者

●今後の展開は

制度を所管する国土交通省では、前述の居住支援を提供する体制として各地で居住支援協議会を設立することを推奨していますが、現在の状況では主に都道府県・政令市等における設立に限定され、市町村レベルではまだこれからという状況です。福岡県内では、福岡県のほか北九州市、福岡市、大牟田市、うきは市、直鞍地区に設立されています。

現行制度の開始前から居住支援活動を継続していた組織・団体も各地にあります。体制の整備には、行政・不動産業界・居住支援法人等の民間団体等、様々な分野の連携が必要とされ、整うにはもう少し時間がかかりそうです。また、体制整備後には実施を通じて次の段階に向けた各種の課題も明らかになってくることと思います。

「なるほど、そんな制度があるのか。でも私は住む家に困っていないし関係ないな」と思ったそのあなた！頻発する自然災害により、もしあなたが被災者となったら、あるいは高齢の域に達して何らかの事情で賃貸住宅を探すことになったら…。その時住宅セーフティネット制度は、あなたのための制度かもしれません。

社会のセーフティネット制度の一つとして関心を持ち、今後の展開を見つめていきたい、と思った今回の業務でした。（福吉 聡子）

📌 コロナ禍における野球観戦

一昨年までは毎年行っていた野球観戦ですが、昨年はコロナで1度も行かず、今年は友達がチケットを貰ったというので阪神とのオープン戦のに行ってきました。

まずは入場にあたり各グループごとに名前と座席番号と代表者の連絡先を記入し、その後に検温の機械の前を通り、問題なければ入場できるというシステムになっていました。

現在は入場人数に制限があるので、一部の席は使用しておらず、席は横は1席ずつ空いていて、縦も1列ずつ空けられていました。

応援は声を出さずに、手拍子での応援が推奨されていて、ホークスの攻撃の時は録音された応援が流れていましたが、阪神の時は何も流れず、3塁内野席の数人が鳴らすメガホンの音が「カンカンカン」と鳴るだけでした。7回の応援歌が流れた時は、レフトスタンドに沢山配置されたロボット「ペッパーくん」が踊っていてシュールでした。



入場前の氏名などを記入するコーナー



まばらな観客

応援は淋しかったです、ミットに収まるボールの音や、ほぼ1球ごとに内野手が声を出していて「内野ってこんなにしゃべってたの?!」と今までは聞こえてなかったものが聞こえたのは楽しかったです。

ただ球場に来たからには、轟くような応援も見所なので、入場制限が解除されて多くの人が行ける環境に早く戻って欲しいなと思いました。

あと阪神ファンと言えば昔、入場のために並んでいるホークスファンの列に挨拶しながら闊歩したり、負けた試合の後ユニフォームを着たままキャナルシティの近くをホークスの応援歌を歌いながら歩いたり、九州在住と思われるファンが阪神がセリーグ優勝した際に日本シリーズを福岡で観たいが為にパリーグのクライマックスシリーズに来てホークスを応援していたり、と面白い印象だったので、今回はそれが全く見れなかったのは少し残念でした。(佐伯 明日香)

📌 コロナ禍の2020年を食事で振り返る

139号(2020年7月発行)で「お酒を飲む機会、減った? 増えた?」と題し、家計調査における「酒類」(主に自宅内消費)と「飲酒代」(外食)の消費金額について、1~4月の動きを過去と比較した記事を掲載した。今回は、その続報として、同じく家計調査の「酒類」と「外食」における消費金額の推移から、コロナ禍にあった2020年を振り返ってみる。

なお、以下はすべて総務省の家計調査における2人以上の勤労者世帯の消費金額の値を用い、期間は国内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した2020年1月から本記事執筆時点で最新の2021年1月までの13か月間で集計している。

まずは「酒類」と「飲酒代」について、前年同月比の推移を見てみる。「飲酒代」については2020年1~2月は前年同月比を10ポイント以上上回っていたものの、国内の陽性者数が1,000人を超え大人数での会食の自粛が呼びかけられた3月には5割以下、1回目の緊急事態宣言が発令された4~5月にはさらに下がり1割程度まで落ち込みを見せている。

緊急事態宣言が解除された6月以降は徐々に消費が戻っており、陽性者数の減少や緊急事態宣言

明けの反発等の影響が窺われる。特に10月にはGO TO キャンペーンが開始したこともあり、本格的に新型コロナウイルス感染症が流行した3月以降最も高い前年比64.1%まで消費が戻っている。

11月以降は、再び陽性者数が大幅に増加したことや、例年であれば、忘年会や年末の帰省など消費の拡大が期待される行事やイベントが中止されたこと、さらには2度目の緊急事態宣言が発令されたことから、前年比率は再び落ち込み、2021年1月には最も低い9.2%となっている。

1年を通じた「飲酒代」と陽性者数の関係は、政策等の影響もあるものの、概ね反比例の関係となっていたことが読み取れる。

一方で、「酒類」については、巣ごもり需要から年間を通じて前年同月比が100%を超えており、特に4～5月は前年を20ポイント以上上回っている。さらに10月についても同様に20ポイント以上高くなっているが、GO TO イートが宅配やテイクアウトにも適用されたことで、自宅内消費の拡大にも影響したものと推察される。

●焼肉は外で食べるもの？

次に「外食」における消費の動向について、特徴的なものを以下に整理する。

①すし

- ・3月以降、需要の低下を見せているものの、その下がり幅は他の分野に比べて比較的小さい。

また、10～12月のGO TO キャンペーン期間中は、唯一3か月連続で100.0%を超えている。（通年で高い比率だった「ハンバーガー」を除く）

- ・回転ずしのテイクアウトや宅配専門店などが利用されたことや、回転ずしチェーンでGO TO ポイントの利用により2回目以降は自己負担がほぼ無く利用できるという仕組みが話題になっていたことも影響しているものと思われる。

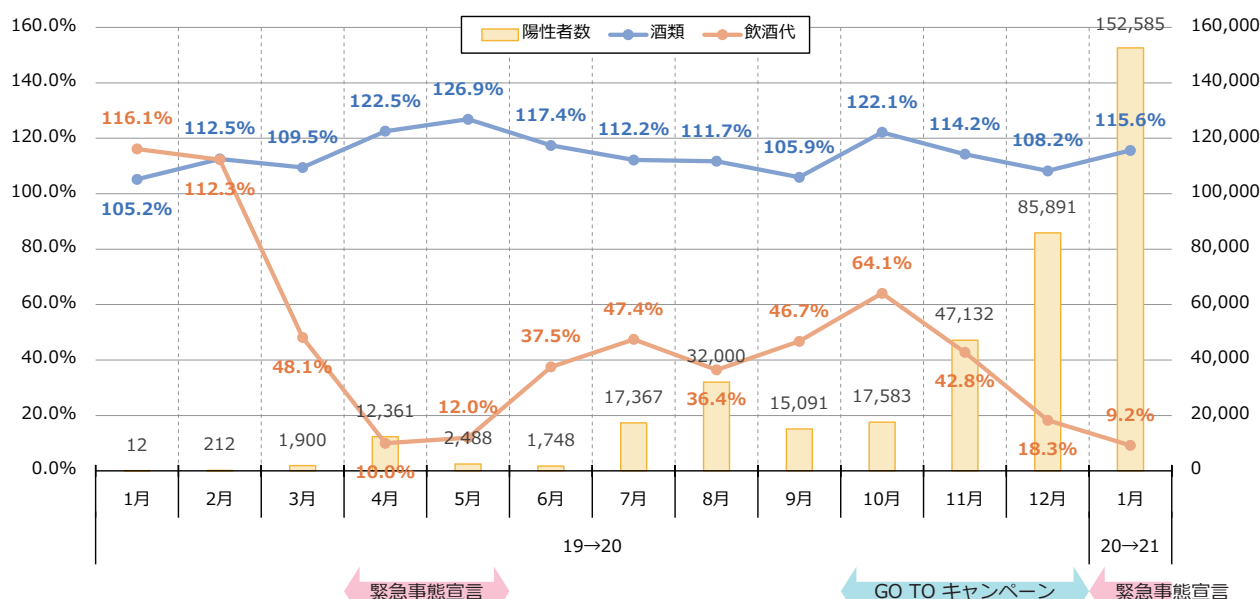
②焼肉

- ・4～5月や、陽性者数が増加した8月などの前年比の落ち込みは大きくなっている。一方で、1度目の緊急事態宣言が解除となった6月やGO TO キャンペーンが開始した10月などの前年比は各分類のなかでも高い比率となっている。
- ・要因としては、他の分類に比べて、自宅での代替が難しいこともあり、制限下では落ち込みが大きく、一方で、制限解除やGO TO キャンペーンなどの後押しにより制限に対する反動が大きくなっているものと思われる。

③ハンバーガー

- ・4～5月の緊急事態宣言期間中においても唯一前年比が100.0%を超えている。通年でみてもほぼ100.0%以上となっており、コロナ禍において逆に需要が高まった分野となっている。
- ・上記の要因としては、対面だけではなくドライブスルーなど多様なテイクアウトの形態や、コ

■酒類購入金額・飲酒代の推移（前年同月比）



※陽性者数は厚生労働省が公表しているオープンデータ「PCR 検査陽性者数（単日）」を月別に集計した

ロナ流行以前から配達サービスを行っており、その認知度が高かったこと、1回あたりの単価が低く金銭的な利用のハードルが低いことが要因と考えられる。

●焼肉は馴染みのところ、寿司はせっかくなら人気のところ？

最後にグーグルトレンドで「寿司」「焼肉」「居酒屋」の各検索ワードにおける人気度の推移を見える。

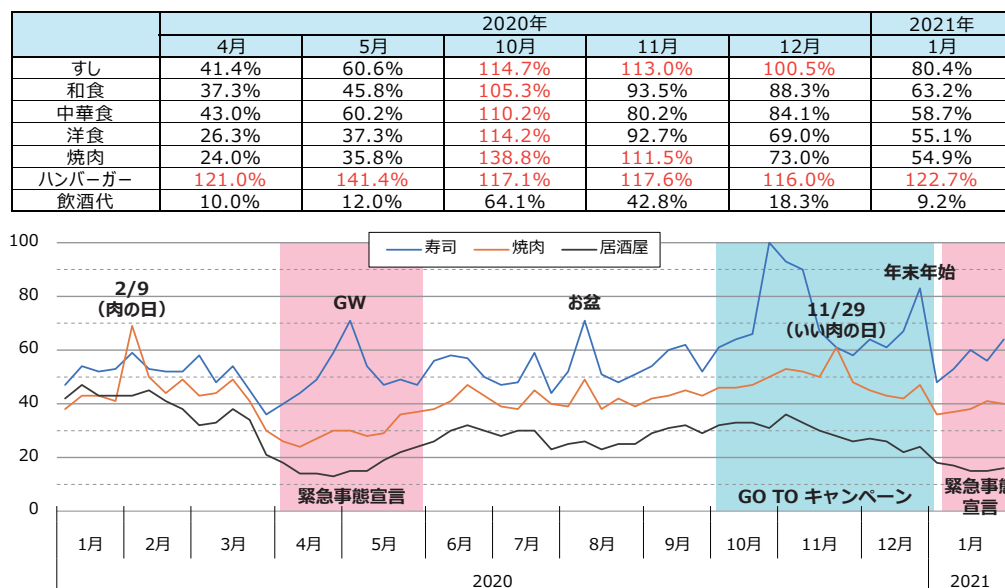
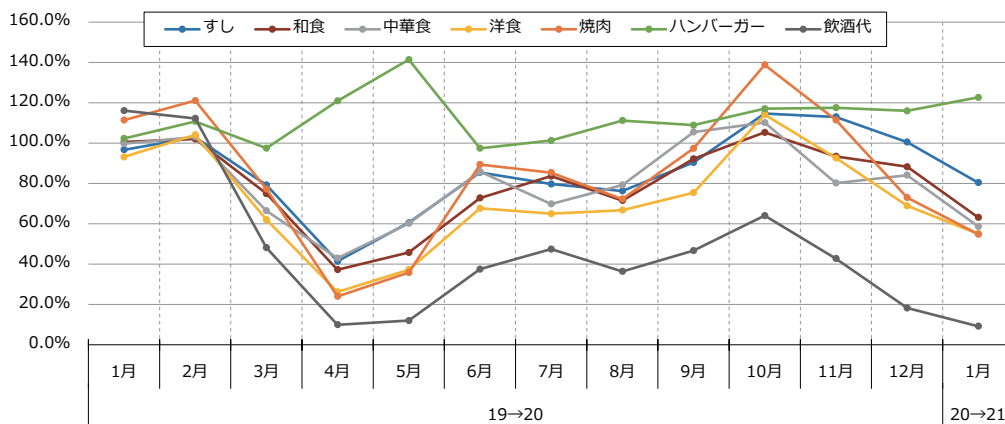
「寿司」についてはほぼ通年で最も高い人気度となっている。特にゴールデンウィークやお盆、年末年始の時期には人気度が大きく伸びており、コロナ禍においても、ハレの食事としてニーズが高いものと思われる。なお、期間中で最も高かったのも「寿司」であり、10月25～31日の週で人気度100となっている。これについては前述の回転ずしチェーンでGO TO キャンペーンを開始したのが10月19日であったことが影響しており、

関連ワードとしても「無限」や「ループ」、「GO TO」といった言葉が上位に上がっている。

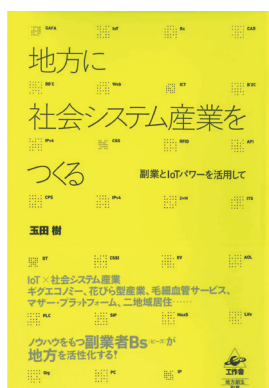
一方「焼肉」については、消費額では「寿司」よりも大きな比率となっていた時期も多いものの、2月9日（肉の日）や11月29日（いい肉の日）といった関連の語呂合わせがある時期の周辺を除けば、期間平均で15ポイント以上、「寿司」の人気度に対して低くなっている。

以上の理由について、わが身に置き換えて考えてみると、「焼肉」に関しては近所の馴染みの店がいくつか思い当たるが、「寿司」については、回転ずしチェーンは別として、回らない寿司となると、名前は知っているけれど…といった感じである。ただでさえ、外食の機会も減っている中で、ハレの日に食べる寿司。絶対に外したくないから、ネットのクチコミを見て、人気のお店に・・・先の結果についても、そんな心理が働いていたのではないだろうか。

（櫻井 恵介）



■ BOOKS



「地方都市に社会システム産業をつくる～副業とIoT パワーを活用して」

著者：玉田 樹

発行：工作舎

昨年の4月7日に緊急事態宣言が発出されて、1年が過ぎた。コロナ禍と言われるようになってあっという間に時間が経った。この3月21日は緊急事態宣言が全国で解除されたわけだが、これから2週間後、どういう世の中になっているのか、まったく分からない。緊急事態宣言が解除されても、ワクチン接種はようやく始まったところであり、全国の医療関係者から、高齢の方々、そして普通の人々に届くまでは、まだ不安な日々を過ごしていかなければならない。

昨年始まったコロナ禍によって、テレワークが一般の人々にも知れ渡った。以前からテレワークという取り組み、施策のことは、知っていたものの、どちらかという、満員電車で通わなくても良い、遠隔地に居ながら、二地域居住をしながら仕事をするという一つの解決方法というイメージだった。しかし、コロナ禍によって大都市を中心にテレワークが広がり、通勤の要らない新しい働き方になるのではないかとわれはじめた。テレワークは、これまでの産業や地域社会にどういう変化をもたらすのだろうと、昨年の秋頃に考えていた。過疎地域での計画づくりに関わって、地域で働く人たちが新たに移住してくる人達の所得を確保するためには兼業が最も良い手段ではないかということは考えていた。

そんな時に、本屋で目に留まったのが、「地方に社会システム産業をつくる～副業とIoT パワーを活用して」（著者玉田樹 発行工作舎）である。地方全体に、副業パワーで新たな産業を起こし、活性化ができないかというのが、本書である。発行は昨年の5月で、緊急事態宣言が発出さ

Part 1 地方の所得格差を埋める「新しい産業」のありか

第1章 副業パワーと地方企業

第2章 既存産業に代わる「情報通信業」と「研究・技術サービス」

第3章 政府の地方産業政策と暗示された「社会システム市場」

Part2 社会システム市場と「社会システム産業」

第4章 円盤型市場に花びら型「社会システム産業」の登場

第5章 花びら型「社会システム産業」の組織的パワーの獲得

Part3 IoTを使って「社会システム産業」をつくる

第6章 IoTと社会システム産業

第7章 円盤型市場の克服

第8章 モジュール、APIによるサービスの細分

第9章 コミュニティ効果によるサービスの標準化とビッグデータの活用

第10章 「Bダッシュ」を加える「社会システム産業」のビジネスモデル

第11章 わが国に一大「社会システム産業」を誕生させる

Part4 副業パワーで地方に「社会システム産業」をつくる

第12章 地方の新しい産業「社会システム産業」

第13章 地方の「社会システム一事業」の構想

第14章 「二地域居住」政策の推進

第15章 チャレンジする「発達」途上の国・日本

れた後、コロナ禍の最中であるが、脱稿されたのは立春とあるので、新型コロナ感染症がこういう事態を引き起こすことは想像もされていなかったであろう。このタイミングで刊行されたのは、偶然ではあるかもしれないが、20年前に提示された「新規成長・15分野」や「新産業創造戦略」などの戦略がなぜうまく行かなかったのか、その要因を上から下、縦割り型の円柱型構造からの脱却ができなかったことと指摘している。そして、縦割りではない、縦割りの通用しない円盤型市場をターゲットにするという認識が必要という。

さらに、要素技術をつなぎ合わせる「システム技術」が重要となり、大都市でも地方でも、社会課題を解決するためには、要素技術を「つなぐ」とか、ネットワークするシステムが、地域に関係なく求められているという。

しかし、要素技術相互間の関係を見極め、適切に「結び直す」ことによって、最大の効果を発揮するためには、システムを強力にインテグレーションする機能、その能力を持つ人材やチームが必要である。そのノウハウを有する、能力のある人材が、例えば大都市から移住まではしなくても、副業として二地域居住などで、地方で従業する機会や環境があれば、深刻な社会的課題を解決でき

る社会システムを育成することも可能となる、それらの事例などを紹介しながら書かれている。ちなみに、国交省によると、緊急事態宣言(昨年4月)

の前後では、首都圏のテレワーク実施率3割を超え、地方は1割強にとどまったという調査結果が3月に発表された。(山辺 眞一)

表紙解説

時々、川端通り商店街でランチをすることがあります。通るたびに飲食店が増えたことは分かるのですが、果たして南北に両大型商業施設ができて、どのように業種が変化したかをみてみました。

明治通り側に集中している仏具店は、1995年当時から5店を維持しています。

ファッション・小物は、45店(1995年)から32店(2021年)と10店以上減少しており、小売店も30店から25店と減少しています。

増加しているのが美容・理容(2店→6店)、

その他サービス業(0→6店)であり、物販店舗からサービス型の店舗へと業種転換しています。

商業コンサルの方にヒアリングすると、地方都市の街なかの商業ビルの業種構成でも50%以上はサービス業種(ホテル、塾、美容、医療施設、その他行政サービスなど)で構成しないと床が埋まらないと言われており、またファッションや小物類は、ネット販売や他の大型店などとの競争もあり、既存商店街で増やしていくのは厳しい業種です。これからは川端通り商店街もサービス業の店舗が増えてくるのではないかと推測されます。

(山田 龍雄)

ご挨拶

❧冬の寒さが終わりを告げ、桜や菜の花が咲き誇り、街中が少しずつ賑やかになってきました。昨年度までの仕事も一段落し、ようやく一息つくことができそうです。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、お花見ができなかった分、今年こそはと思っていたのですが、今年も桜を観賞するだけで終わってしまいました。今年に入り、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種が始まったことを受け、来年の今頃には、私もワクチンを接種し、安心して花見ができているのではと期待しています。

また、私事で大変恐縮ですが、春より大学院進学にあたり、よかネットを退社することになりました。大学院では、兼ねてより志していた、子ども期における外遊びの重要性をテーマに研究する予定です。

3年間という短い期間ではありましたが、大変お世話になりました。この場を借りて、御礼申し上げます。

依然として、先を見通しづらい状況ではありますが、ご自愛のほど心よりお祈りしております。(仙波 大海)

編集後記

❧先日、天神中央公園で往来の人が次々と足を止めて写真を撮っていました。見ると、川沿いに咲く満開の桜とチューリップ。見事な景色に思わず写真を一枚。普段は花より団子で写真を撮るようなこともしないので、「コロナ禍だからこそ沸き立つ感情もあるのだな」と感心しながらその場を後にしました。家に帰り妻にそのことを話すと「典型的な日本人やね」と一言。言われてみれば確かに…と妙に納得したのでした。(櫻)

よかネット No. 142 2021.4

(編集・発行)

(株)よかネット

〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3番8号
福岡パールビル8階

TEL 092-283-2121 FAX 092-283-2128

<http://www.yokanet.com>

[mail:info@yokanet.com](mailto:info@yokanet.com)

(ネットワーク会社)

(株)地域計画建築研究所

本社 京都事務所 TEL 075-221-5132

大阪事務所 TEL 06-6205-3600

東京事務所 TEL 03-5244-5132

名古屋事務所 TEL 052-462-1030